

いさはや西部台

印紙税法第5条第2項に  
より本社は収入印紙の  
貼付を必要としません

本人  
実印

## 宅地譲渡予約契約書

長崎県住宅供給公社（以下「甲」という。）と  
（以下「乙」という。）は、土地の譲渡について、公募要項等に記載  
された内容を承諾のうえ、次のとおり宅地の譲渡予約契約を締結す  
る。

（譲渡予定の土地）

第1条 甲が乙に譲渡する土地は下記のとおりとする。

### 記

- 譲渡予定地 諫早市大さこ町601番1
- 土地  
(1) 地目 宅地  
(2) 地積 329.58 m<sup>2</sup>
- 土地譲渡価格 19,247,000 円
- 建物着工予定時期 令和 年 月頃

乙保有

いさはや西部台



(予約金)

第2条 乙は予約金として50万円を契約日の翌日から14日以内に  
(令和 年 月 日まで)納入する。

2. 予約金が納入されない場合は、予約契約を解除するものとする。
3. 予約金は本契約締結後、乙が甲に納入する譲渡代金の一部として充当する。
4. 甲は、乙が予約契約締結後、3ヶ月以内(令和 年 月 日まで)に本契約を締結しないときは、予約契約を解除し予約金は全額返還するものとする。ただし、この返還金には利息は附さないものとする。

令和 年 月 日

「甲」住所 長崎市元船町17-1  
氏名 長崎県住宅供給公社  
理事長 犬塚 尚志

「乙」住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

